

第1回カテゴリー試験の結果によりカテゴリーⅠを取得した場合

- ・第2回・第3回カテゴリー試験を受験・未受験に関わらず第1回試験で取得したカテゴリーⅠは2020年まで保持される。
- ・降格はない。

第1回カテゴリー試験の結果によりカテゴリーⅡを取得した場合

- ・第2回・第3回カテゴリー試験を受験し、カテゴリーⅠに相当する結果を得られた場合、カテゴリーをⅠに昇格できる。
- ・第2回・第3回カテゴリー試験を受験・未受験に関わらず第1回試験で取得したカテゴリーⅡは2020年まで維持される。
- ・降格はない。

第1回カテゴリー試験を受験しなかった場合

- ・カテゴリーⅢを与えられる。
- ・第2回・第3回カテゴリー試験を受験し、カテゴリーⅠまたはカテゴリーⅡに相当する結果を得られた場合、カテゴリーⅠまたはⅡに昇格できる。
- ・降格はない。

現1種審判資格保有者について

平成29年度

平成29年度一種審判資格保持者

平成29年度第1回カテゴリー試験（受験の有無は受験資格者の希望による）

受験

未受験

試験結果によりカテゴリーI～II取得

1種審判資格有り・カテゴリーIII

平成30年4月登録、第1回カテゴリー試験結果による登録

平成30年度

第1回カテゴリー試験でカテゴリーI～II取得者

1種審判資格有り・カテゴリーIII

平成30年度第2回カテゴリー試験受験資格有り（受験の有無は受験資格者の希望による）

受験

未受験

昇格あり・降格なし

試験結果によりカテゴリーI～II取得

1種審判資格有り・カテゴリーは維持

平成31年度

平成31年4月登録、第2回カテゴリー試験結果による登録

第2回カテゴリー試験でカテゴリーI～II取得者

1種審判資格有り・前年度カテゴリー維持

平成31年度第3回カテゴリー試験受験資格有り（受験の有無は受験資格者の希望による）

受験

未受験

昇格あり・降格なし

試験結果によりカテゴリーI～III取得

1種審判資格有り・カテゴリーは維持

平成32年度

平成32年4月登録、第3回カテゴリー試験結果による登録

平成29年度に1種審判資格取得する審判員について

平成29年度

平成29年12月3, 4日新体操女子第1種公認審判員認定講習会受講および受験

合格

不合格

平成30年度

次の第1種公認審判員認定講習会を受講・受験

平成30年4月登録、カテゴリーⅢ

平成30年度第2回カテゴリー試験受験資格有り（受験の有無は受験資格者の希望による）

受験

未受験

平成31年度

1種審判資格有り・カテゴリーⅢ

平成31年4月登録、第2回カテゴリー試験結果による登録

平成31年度第3回カテゴリー試験受験資格有り（受験の有無は受験資格者の希望による）

受験

未受験

平成32年

1種審判資格有り・第2回カテゴリー試験の結果を維持

平成32年4月登録、第3回カテゴリー試験結果による登録